

あいのかぜ

2023
Vol. 50
特別記念号



あいのかぜとは?

男女共同参画社会の実現に向けて、市民一人ひとりが男女共同参画社会に関する正しい理解と認識を深めることを目的に、公募市民3人からなる編集委員によって企画・編集された情報交流誌です。



何が変わった? どう変わった?

あいのかせと共にふりかえる「男女共同参画」

あいのかせ発刊時からこれまでに取材を受けていただいた方々に、前回の取材時からの変化や現在の活動を伺いました。

30年前から「女性活躍」を推進! 柔軟な考え方で時代を先取り

朝日建設株式会社 社長
林 和夫さん (75)

「あいのかせ」第2号の男女平等に関するオピニオン企画に、男性側の代表の一人としてご登場いただいた林さん。建設会社の社長として市内で初めて女性現場監督を登用した、いわば「女性活躍推進」のバイオンアです。取材から26年、今も現役でご活躍される林さんにお話を伺いました。

能力があれば性別なんて関係ないよ

硬派なイメージのある建設業界ですが、林さんは、女性が多い職場は雰囲気明るくなると考え、平成3年ごろから積極的に女性を雇用してきました。

「最初、女性には書類を作る仕事に携わってもらっていたんだけど、現場に出たら度胸はあるし重機の扱いも上手くてね、男性以上に能力を発揮してくれたんだ。」

林さんは当時を振り返りながら語ります。

「能力があれば性別なんて関係ないね。介護のために時短勤務になった女性がいたんだけど、今では復帰して、課長に出世してバリバリ働いているよ。」

女性にやさしい職場は男性にもやさしい

女性が働きやすいよう職場環境を整えてきた林さん。それは男性にとってもよい影響をもたらしました。

「人は成長資産である」という考え方のもと、残業を減らすよう働き方改革を実行、女性ばかりでなく男性社員にも育休を取るよう勧めています。社員やその家族の幸せを願うことが、ひいては会社の業績アップにもつながるのですね。

「実は最近ちょっと女性の応募が減ってきてね。ぜひうちに入社してもらいたいなあ、大歓迎ですよ!(笑)」

そう語る林さんの素顔は、映画や美術を好み、家族や会社を愛し、美味しい酒とダジャレを楽しむ素敵なお人でした。



好きな道を進んで今の私がある。 まだまだやりたいことがたくさん!

有限会社加納造園 造園施工管理技士・造園技能士
井澤 伸子さん (68)

「あいのかせ」第4号の『女性の働き方特集』で、造園会社のスタッフとしてパート勤務をしていた井澤さん取材しました。あれから25年、井澤さんは現在どうされているのでしょうか?

周囲の人に恵まれ、長く続けてこられた

前回の取材では、職業能力開発センターで6ヶ月間造園技術について学んだ後、子育てをしながら楽しく勤務をしているということでしたが、井澤さんは25年経った現在も、同じ職場で同じ仕事に従事し、着々とキャリアを積み重ねていました。

「とにかくこの仕事が好きなんです!資格もたくさん取りましたし、新しいことにもどんどんチャレンジしてきました。『造園業界の元気な女性』として表彰されたこともあるんですよ。」

そう言って当時の業界紙を見せてくれる井澤さん。

こうして好きな仕事を長く続けてこられたのも、女性が働くことに理解のある職場に恵まれたからだ感謝の気持ちを表しておられました。

この仕事は、性別も年齢も関係ない

樹木の剪定や庭造り、重機を使った整地など、造園業は男性の仕事だと思われがちですが、意外にも女性が活躍できる場所はたくさんあるのだそうです。最近では女性の同業者も増えてきたのだとか。

「現場に出て若手の指導もしています。会社ではベテランで少し経験もありますからね。そのほかにもお客さま向けの情報誌を作ったり、ISO※の担当もしています。この仕事は性別年齢関係ないので、まだまだ元気に限り働き続けたいですね。」

そう語る井澤さんはまさに造園のプロフェッショナル。自信に満ちた表情がとても頼もしく感じられました。

※ISO…International Organization for Standardization (国際標準化機構) 品質に対する世界共通のものさしのようなもの



昭和 1940年代～1980年代

- 1946 国 「婦人参政権」行使
- 1970 国 日本で「第1回ウーマンリブ大会」が開催される
1960年代後半から70年代前半にかけて、世界各地でウーマンリブ(女性解放運動)が起こり、日本でも性差による不平等をなくそうと、女性たちが権利を求めてデモ行進などを行った。
- 1975 世 「国際婦人年 世界会議」開催
- 1979 市 富山市議会で女性議員誕生
世 国連で「世界女性差別撤廃条約」採択
- 1985 国 「女性差別撤廃条約」批准
国 「国民年金法」改正
すべての女性の年金権が確立された
国 「男女雇用機会均等法」制定



平成 1990年代前半 (第1号)

- 1991 国 「育児休業法」制定
- 1993 国 中学校で家庭科男女共修化
- 1994 国 高等学校で家庭科男女共修化
- 1995 国 「育児休業法」が「育児介護休業法」に改正
市 「あいのかせ」第1号発行
第1号(1995年秋号)から11号(2001年春号)までは、「女性情報交流誌」という位置づけで、「仕事・結婚・子育て・夫婦・家族」など、女性の関心事が主なテーマだった。



1990年代後半 (第2号～9号)

- 1997 県 「富山県女性総合センター(サンフォルテ)」開館
現在は「富山県民生センター」に名称変更
国 「男女雇用機会均等法」改正
募集・採用、配置・昇進、教育訓練、福利厚生、定年・退職・解雇定年・退職・解雇における女性の差別禁止、セクシュアルハラスメント防止の配慮義務など
国 「労働基準法」改正
女性の残業・深夜労働・休日労働を制限した女子保護規定が撤廃
- 1999 世 「女性差別撤廃条約・選択議定書」国連にて採択
国 「男女共同参画社会基本法」制定



2000年代前半 (第10号～19号)

- 2000 国 「ストーカー規制法」制定
- 2001 国 「DV防止法」制定
国 「育児介護休業法」改正
親の時間外労働の制限、転勤への配慮など
- 2003 国 内閣府に男女共同参画担当の特命大臣創設
国 「次世代育成支援対策推進法」制定
社会を担う子どもを育成する家庭に対する支援
- 国 「性同一性障害特例法」制定
- 2004 国 「DV防止法」改正
暴力の定義が精神的暴力を含むものに拡大、元配偶者も対象に



人を幸せにしようと思ったら、 まず自分が幸せでない!

アジア子どもの夢 代表
川渕 映子さん (73)

「あいのかせ」第11号の『エンパワーメント特集』で、アジアの子どもたちを支援する川渕さんを取材しました。それから21年、今も変わらず支援を続ける川渕さんに、これまでの活動を振り返っていただきました。

継続することの大切さ

川渕さんの事務所にお伺いすると、室内にはうず高く積み重ねられた物品の山。これからアジア諸国に送られる、寄付で集まった品々です。

「私たちはNGO※が広く知られるようになる前からずっとボランティア活動を続けてきました。おかげでネットワークが広がり、信用も得られるようになって、被災地へもスムーズに入れるようになったんですよ。」

そう語る川渕さん。すでに国内外に物資を送り届けてきた実績は数知れず。ここ数年は、コロナ禍で海外に物資を届けることもままなりませんでしたが、最近になってようやく再開の目途が立ったそうです。

「海外では貧しい村をピックアップし、他から援助の来ない人たちを優先して物資を届けるようにしています。」

今、川渕さんが一番心を寄せているのは紛争地域の子子どもたち。国内ではひとり親家庭の子どものことも気になるようです。



これから社会貢献をしようと考えている人へ

「あまり遠くを見なくていいの、まずは自分の足元から」

川渕さんのアドバイスは実にシンプル。隣人が困っていたら自分のできる範囲で支援をする、まずは思っあげ、気づいてあげることが大切だと言います。

「人を幸せにしようと思ったらまず自分が幸せでなくちゃね。私、海外にはもう何百回も行っているけど一度も怖い思いをしたことがないの。きっと何かを守られているのね。(笑)」

このまずっと社会貢献を続けていきたいと語る川渕さんは、今が一番楽しくて幸せなのだから。支援先から届くたくさんの感謝の音が、川渕さんのパワーの源になっているのではないかと感じました。

※NGO…Non-governmental Organization (非政府組織)
主に海外で活動する非営利の民間団体のこと

18年たった再取材でも変わらない! 多方面に挑戦する先生の熱い姿は今も!

八尾高等学校 家庭科教諭
菅原 仁志さん (50)



生徒たちの爽快な挨拶の向こうから現れた、まるでスポーツ選手を思わせる健康的な笑顔の先生。2004年に「県内では珍しい男性家庭科教諭」として、あいのかせ18号の「私が選んだ仕事」で取材をさせていただいた八尾高等学校(現在)の菅原さんを訪ねました。

自分らしい生き方探しに直結する「家庭科」を指導するベテラン先生

家庭科の男女共修が実現して約30年、ほぼ同じ年月を、家庭科教諭として生徒たちと向き合ってきた菅原さん。その原点は子供のころに作った野菜炒め。小学校から高校までは剣道を、大学ではラグビーに熱中。身体を作るため自炊は必須と、食品成分表片手に献立を考えるうちに、家庭科の魅力に気づいたそうです。「家庭科は生活に必要な知識や技術を学びます。これは、自立した大人として必要なことです。例えば、結婚したとしてもそれぞれが自立していなければ、家庭生活を協力して営むことはできないのでは」と菅原さん。

確かに、人間性や考え方によってひとりひとり違う答えを導き出す「家庭科」は、つまりは「社会的性差」に気づく原点にもなります。気づくからこそ考え、そして行動が変わっていくのですね。

前回の取材から変わったことって?

生徒の「家庭科の先生が男の人?」という反応は、今でもあるそうで、男女共修となって30年経ってもあまり変わらないようです。自分の存在によって、潜在的に持っているジェンダーに生徒が気づいてくればとのこと。

菅原さん自身、八尾高等学校ではテニス部顧問をされています。熱血漢は変わらず、部員たちには「松岡修造語録」で気合を入れるんだとか。また、長期間打ち込んだラグビーは引退し、トレイルランニングやトライアスロンを楽しんでいるそうです。日々のハードなトレーニングの話を聴くと、実年齢を吹き飛ばす勢いがありました。

今、伝えたいことを教えてください!

「高校を卒業すると、多様な考え方や生き方に触れることになります。自分と違う考え方や生き方を否定したり、拒否したりするのではなく、違いを認め、受け入れていってもらいたい。」とても魅力的で熱いハートの菅原さんでした。

平成 2000年代後半 (第20号~28号)

- 2005 国 「女性の再チャレンジ支援プラン」策定
子育てや介護等によりいったん離職した女性の再就職や起業を支援
内閣府に少子化・男女共同参画担当の特命大臣創設
- 2007 国 「男女雇用機会均等法」改正
妊娠や育児などによる不利益取扱いの禁止、男性に対するセクシャルハラスメントの禁止など
国 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及びその行動指針の策定
国 「DV防止法」改正
保護命令の拡充、市町村基本計画の策定、保護命令発令に関する通知などの改正
- 2008 国 「女性の参画加速プログラム」策定
2020年までに医師・研究者・公務員など指導的地位に女性が占める割合30%を目指す
- 2009 国 「育児介護休業法」改正
「パパママ育休プラス」制度の創設、子育て期間中の短時間勤務や残業の禁止、介護休暇の新設、専業主婦家庭の夫の育児休暇取得など

2010年代前半 (第29号~38号)

- 2010 国 「イクメン」が流行語に
世 「UN Women(ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関)」発足
- 2011 国 「東日本大震災復興基本法」制定
基本理念に「女性、子ども、障害者等を含めた多様な国民の意見が反映されるべきこと」が明記
- 2013 市 「男女共同参画推進センター」がCiC内へ移転
- 国 「DV防止法」改正
配偶者だけでなく、同居する交際相手も対象に
- 2014 国 「男女雇用機会均等法」改正
性差別・セクハラ指針の改正など
国 「パートタイム労働法」改正
パートタイム労働者から正社員に転換できる環境づくりの推進など



2010年代後半 (第39号~46号)

- 2015 国 「労働者派遣法」改正
派遣労働者の雇用安定、キャリアアップ措置など
国 「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」文部科学省の通知
国 「女性活躍推進法」制定
- 2016 国 「男女雇用機会均等法」改正
マタニティハラスメントの禁止など
- 2018 国 「政治分野における男女共同参画推進法」制定
- 2019 国 「DV防止法」改正
相互に連携・協力すべき関係機関として児童相談所が明確化、保護の適用対象として被害者の同伴家族も対象に



令和 2020年代前半 (第47号~現在号)

- 2020 国 コロナ禍における男女共同参画の課題が顕在化
【就業面】雇用情勢の悪化(特に女性に厳しい状況)、ひとり親世帯の窮状、学校の休校等による影響
【生活面】精神的DV(配偶者暴力)、女性の自殺者増加、ひとり親世帯・女性の貧困、女性の家事負担増、コロナ禍の女性の不安増
- 2021 国 「生理の貧困」が問題視される
国 「育児介護休業法」改正
「産後パパ育休制度(出生時育児休業制度)」創設、育児休業の分割取得、一部企業の育児休業取得状況の公表の義務化



男性の育児休業

2022年10月に
新制度スタート



事前準備と調整で 仕事も家庭も円満に

2022年10月から「産後パパ育休」と「育児休業の分割取得」が新たに始まりました。パパが育休を取得するとはどういったことかピンとこない方も多いかもかもしれません。第2子誕生後、育児のために育休を取得した市内在住の古木康大さんにインタビューしてきました。



profile 古木 康大さん (33歳)

職業 ● 会社員 (理想経営勤務)
法人向けに企業研修や大学生向けのキャリアマネジメントなど全国を飛び回る仕事の他、経理、マネジメントも担当している。
家族 ● 妻 (31歳)、長男 (4歳)、二男 (2歳) 育休取得期間 ● 約2週間

— 第2子の誕生に合わせて約2週間の育休を取得されたそうですが、そのいきさつは？

長男が誕生した時は働き方を調整して家事・育児に携わりました。その際には夜泣きや授乳など、いわゆる“予測不能な子育て”に追われて大変でした…。その時の経験や妻の負担、また産後1カ月間の産後うつ発症のリスクの高さを知り、長男の育児も同時に行う必要があり育休取得を決めました。

— 育休を取得するにあたり、事前準備はどの様にされましたか？

第2子出産予定日の4カ月前に会社に相談しました。取得時期が繁忙期直前だったため、取得直前に期間を確定しました。日数の関係などで育児休業給付や社会保険料免除の対象にならないことを踏まえ、会社とも相談し、有給休暇などを使い育休としました。

— 周りの反応はいかがでしたか？

私の両親は二人ともいいんじゃないの？と肯定的でしたね。会社も事前に調整を綿密にしていたので、割と滞りなく2週間が過ぎました。メールの確認は逐一していました。

— 育休を取得した時の家事・育児分担はどうでしたか？

普段から家事育児に取り組んでいるのでパパが出来ないことは授乳ぐらいだと考えています。昼間は私が子供を見ている間、妻には気分転換してもらっていました。



ある1日の タイムスケジュール

7:00 起床、朝食準備、長男の登園準備	16:00 長男を保育園にお迎え
7:10 朝食	17:00 夕食準備、夕食
7:30 洗濯、食器洗い	18:00 沐浴、長男とお風呂
8:30 長男を保育園に送る	20:30 寝かしつけ、就寝
11:00 昼食準備、昼食	夜中 夜泣きの対応など



(古木さん妻へのインタビュー)

— 夫の育休取得は実際どうでしたか？

産後の体調を回復したい時期に、夫に家事や長男の世話を任せることができたのでとても助かりました。

— 夫の育休を周りに勧めたいと思いますか？

体調回復のために、特に産後半年の期間において、夫の育休取得はオススメです。ただ、夫の仕事の都合もあると思いますし、事前に何をしてほしいのか話し合っ時期やタイミングを決めると良いのかもかもしれません。

— 仕事と育児のバランスはどうか？

子育ての期間は働き盛りの時期でもあります。子育てしている間にもっと勉強できたのではないかと、仕事での成果が出たのかもしれないと葛藤もあります。ただ、子育てしないと経験できなかったこともあります。そして、仕事と育児どちらにも責任があります。バランスを取りつつも、職場と家庭双方への感謝を忘れてはならないと感じます。

— 育休をとって、どう人生観に影響がありましたか？

これからも育児は続きます。育児は長期戦とあらためて実感しました。育児のためにも仕事と生活の間で無理のない持続的な調整が必要だと思います。

● まとめ

育児休業制度の充実だけでは取得にはつながらない場合があります。古木さんは仕事同様に生活の一部として普段から積極的に家事、育児に取り組んでいる当事者。綿密な調整のもとタイミングを見計らって有給休暇を使い育休とされました。今後の少子化を回避するためにも当事者のパパの意識はもちろん、社会、職場の雰囲気づくりも今後はより求められるのではないのでしょうか。



育休は家族と過ごす幸せ時間

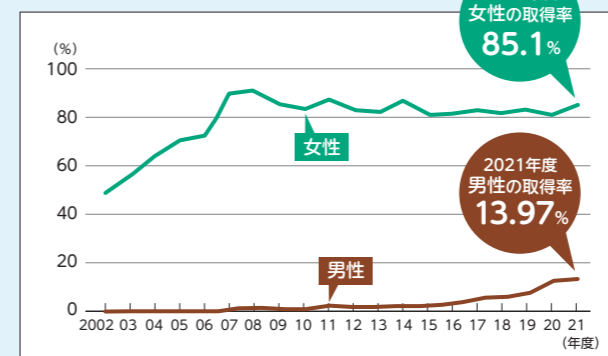
「産後パパ育休」と「育児休業の分割取得」とは？

「産後パパ育休」は、男性版の「産休」のような制度。「産後パパ育休」の間、事業主と合意があれば休業期間中の所定出勤日数と所定労働時間の半分までは働くことができ、「育児休業の分割取得」は産後8週間以内に4週間分の休みを分割して2回まで取得できるようになりました。

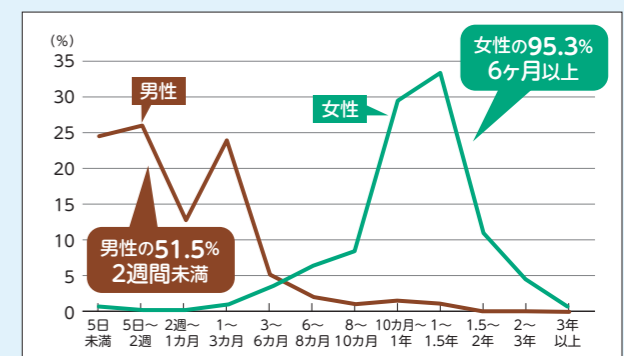
この2つの新たな取り組みによって、男性がより積極的に育児に参加できるようになっています。また、産後8週間から子どもが1歳になるまでの期間においても育児休業を分割して2回まで取得できるようになりました。



● 育児休業取得率の推移



● 男女別の育児休業の取得期間 (2021年度)



グラフでも分かるように男性の育児休業は少しずつ取得率は上がっています。ただし、2025年までに男性の育児休業取得率30%を目指している政府の目標にはまだ程遠いといった印象です。

出典：厚生労働省

富山の未来は明るい!?

Z世代 座談会

今回は記念すべき50号として「あいのかぜ」をふり返りながらも未来を生きる人たちはどんなことを考えているのか、Z世代※1と呼ばれる20代の男女の座談会を開催しました。



●今回参加して下さった方々



いたがき よしのぶ
板垣 喜信さん 26歳
新潟県出身
会社員

富山大学を卒業した後、富山の情報誌にて編集営業を務める。姉2人がいる末っ子。

おおしま むつみ
大島 睦実さん 20歳
大阪府出身
富山大学 1年生

4歳上の姉がいる。今回は帰省先の大阪からオンラインで参加。

やまもと ゆう
山本 結羽さん 22歳
富山県出身
会社員

東京の大学を卒業し、Uターン就職。富山の情報誌「Takt」などの編集営業として活躍中。

おかだ こうめい
岡田 航明さん 24歳
愛知県出身
富山大学大学院 1年生

大学院生として通学する傍ら、「富大みらい塾」を起業した学生起業家。

—実家での家事分担はどうでしたか？それを踏まえて理想の結婚生活とは？

山本さん 50代の両親と今は一緒に住んでいます。両親は共働きですが母の家事負担は9割でした。時代のせいかな？と思います。男が仕事、女が家事と決めつけずに、私は結婚しても仕事は続けたいですし、パートナーと家事分担したいです。

大島さん 私の家も共働きですが、平日は母が主に家事をして、休日は父が家事をするといった感じです。

板垣さん 父が昔かたぎの人間で、家事は一切しないタイプでした。ただ家族からは良く思われず…肩身の狭い感じです(苦笑)。僕は頑なに家のことをしないより、家事をして家庭円満に過ごしたいと考えています。今、パートナーと同居中ですが、洗濯、掃除、料理も含めて、家事割合は同じくらいですね。

岡田さん 母親の家事負担が8割ほどでした。僕は今のところ結婚の予定はないですけど、収入があれば、ハウスキーパーなどに頼んで家事負担をお互い減らせたらと思いますね。



板垣さん



大島さん

—コロナ禍もあり、出会いのきっかけも減ったと思いますが、パートナーと知り合うきっかけは何ですか？

山本さん 今お付き合いしている人は同期に紹介してもらいました。会う前に相手のSNS※2も教えてもらったので、趣味や人柄などの情報が事前にわかり自然に会話をする事ができたので良かったです。

板垣さん 今のパートナーは友達から紹介してもらいました。LINE※3を通じてお互いの距離を縮めました。相手の親に挨拶に行った後、この春から一緒に暮らしています。

大島さん 今は特定の相手はいませんが、同じ部活やサークルの中で付き合うことが多いです。

岡田さん 僕も今は特定の相手はいませんが、学内で「どの学部？」と聞けば知り合いになれます(笑)。電車の中でも老若男女問わず隣の席に座った人に声をかけていますね。周りはマッチングアプリ※4で知り合う人が多いかもしれません。積極的に話せない人もアプリであれば話せるようですよ。

—男らしさ、女らしさについて何か感じたことはありますか？

山本さん 就職活動中に「結婚の予定はありますか？」と聞かれました。女だから聞かれることですね。

大島さん 10代後半あたりから目上の女性に「女らしいは偉い」といった価値観を押し付けられて嫌な気持ちになったことがあります。

板垣さん 今話を聞いていても女性は色々な思いをしているんだと改めて感じました。僕は野球をやっていたのですが男らしいことは弱音を吐かないこと。怪我しても痛くない。そんな根性論の世界で過ごしましたね。

岡田さん 僕は男だからどうかとはあまり感じたことはないのですが、メンズ脱毛※5は前に比べて結構やってる気がしますね。



—[LGBTQ+※6]を身近に感じたことはありますか？

岡田さん 高校の授業で30人に1人いると教えてもらいました。友達にもいますが、友達は友達だし、そういう人もいる。個性として接しています。

板垣さん 有名人が発信することで自分のことが言いやすくなっているんだろかなと感じますね。男、女にとらわれない、自分らしさを表現しやすい世の中に少しずつなっているのかもしれないですね。



岡田さん

●座談会 After

今回は富山市にゆかりのあるZ世代に集まっていたきました。親世代はまだまだ男女格差がありそうでしたが、Z世代の中では男女格差が減っているように感じました。コロナ禍もあり、出会いの場が少ないと思っていましたが、便利なツールを使って様々な人と交流しているようです。男、女でみるというより、一人ひとりの個性でみる時代。富山の未来は明るい并希望が持った座談会になりました。

用語説明



※1 **Z世代** (ゼット世代)
1990年代後半～2010年生まれのこと。デジタルネイティブ世代とも言われている世代になります。Y世代(ミレニアル世代)に続く世代であることから「Z」の名が付いています。

※2 **SNS** (Social Networking Service)
ソーシャルネットワーキングサービス。インターネット上で人と人のつながりを促進・サポートするコミュニティ型のWebサイトやアプリ。

※3 **LINE** (ライン)
インターネット上で利用できるアプリケーション。LINEアプリのユーザー同士で、無料でメッセージのやり取り、音声通話、ビデオ通話などができます。

※4 **マッチングアプリ**
インターネット回線を通じてアプリに参加している不特定多数のユーザー間で出会いを作るための仕組み。

※5 **メンズ脱毛**
男性がクリニックやサロンで脱毛すること。

※6 **LGBTQ+** (エルジービーティーキュープラス)
[L]はレズビアン:Lesbian(女性を愛する女性)、[G]はゲイ:Gay(男性を愛する男性)、[B]はバイセクシュアル:Bisexual(同性・異性に関わらず惹かれる人のこと)、[T]はトランスジェンダー:Transgender(身体の性と心の性が異なる人)、[Q]はクエスチョニング:Questioning(自身の性自認や性的指向が定まっていない人)、[+]はLGBTQ以外の多様な性を表しています。

市民フェスティバル2022

令和4年11月27日(日)、一人ひとりが個性を發揮し、互いに尊重し支え合う男女共同参画社会を実現するために、「男女共同参画とやま 市民フェスティバル2022」が富山県教育文化会館(富山市舟橋北町)にて開催されました。

講演会「アナウンサーパパが伝えるワークライフバランスと女性活躍」

講師：笠井 信輔 さん(フリーアナウンサー)

報道や情報番組、バラエティーなどフジテレビのアナウンサーとして長年活躍を続けた笠井信輔さん。パートナーで、同じフリーアナウンサーの茅原ますみさんと3人の子育てをするとともに、大病を乗り越えてこられました。講演会では当時のエピソードを踏まえ、ワークライフバランスと女性活躍についてお話ししていただきました。

長男の立ち会い出産のために生放送を休んだ笠井さん。男性アナウンサーとしては初めてでした。異例中の異例、前代未聞と内部から言われ、批判も多かったそうです。しかしながら視聴者からは「よく休んだ!」と称賛されました。その後、社内の有給休暇取得理由に「出産の立ち会い」が入ることになりました。

当時テレビ東京で報道記者として活躍していたパートナーの茅原ますみさん。次男を出産した後にアナウンサーに転身されました。今では珍しくありませんが、当時出産後に在籍するアナウンサーはどのテレビ局も不在でした。ますみさんは同局のママアナウンサー第一号だったそうです。

ますみさんのパリ出張が決まり、乳飲み子だった次男をどう断乳させようかと夫婦で断乳教室に出かけました。断乳の当日は断乳教室の効果も虚しく、祖母が不眠不休で対応し、朝の生放送を終えた笠井さんがバトンタッチし、乗り越えたそうです。

フジテレビを32年間勤め上げられた後、フリーアナウンサーへの転身を決意し2019年会社を退職した笠井さん。



その2か月後にステージ4のがんが見つかりました。これから頑張ろうとした矢先の出来事でした。病気を告白したとき、ますみさんは涙一つこぼさず、冷静に

応援した一方、息子さんからは「働きすぎたんだよ」とびしゃりと言われたそうです。

がんになったことで、笠井さんは妻や息子たちの言葉に耳を傾けるように。家族は笑顔で励まし続けてくれました。みんながやさしくなったと思っていたら「あなたが素直になったから家族はひとつになれたのよ」とますみさんに言われたそうです。

奇跡的ながんは完全寛解し、今はフリーランスとして活躍しながら家事も担っている笠井さん。「昭和の精神論や根性論は高度成長期に社会基盤を作ったと思いますが、男女共同参画のストッパーになっています。下の世代には通用しません」「会社の中で自分は歯車の一つだと自覚しなくてはならない」など軽妙で笑いのあるエピソードを交えながら、核心をついたお話をしていただけました。



profile 笠井信輔さん(フリーアナウンサー)

1963年東京都出身。1987年早稲田大学商学部を卒業後、フジテレビアナウンス部入社。「めざましテレビ」や「とくダネ!」といった情報番組を中心に司会者として活躍。2019年9月フジテレビ退社後、フリーアナウンサーとなる。2か月後に「悪性リンパ腫」が判明。4か月半の入院、抗がん剤治療で「完全寛解」となり仕事復帰。民放・NHKを通じ、立ち会い出産のために生放送の司会を休んだ業界第1号の男性アナウンサー。

令和4年度

男女共同参画社会づくり 作文コンクール

最優秀賞

自分の価値観で

八尾中学校2年 中根 志都

私が住んでいる富山市八尾町は、日本道百選に選ばれていたり、昔から伝わる伝統文化がたくさんあったりと、ゆったりと時間が流れる古き良き町です。

そんな町で今年五月のゴールデンウィークにコロナ感染症の影響でしばらく中止されていた曳山祭りが開催されました。その様子を母とみる機会があったとき母は、「最近、女の子も曳山を引いたり、乗ったりしているんだね。」と話していました。私としては当たり前前の光景だったので不思議に感じました。その事を両親に尋ねると、神事に女性が関わることがだめだと言われ続けていたそうです。思い出してみれば、年末の天神様の準備や神棚の掃除も、祖母に男性の仕事だからと私は参加していませんでした。伝統行事に性別の違いから参加できないということに違和感を覚えました。そんな男女の差は、九月に行われているおわら風の盆でもあったようです。おわら演奏の特徴的な胡弓の演奏は、足を大きく開いて行うスタイルの為、女性はよく

富山市では、性別に関わりなく個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」の実現に向けた意識づくりのため、市内の中学生を対象に、毎年、男女共同参画に関する作文を募集しています。

今年度は、366点の応募があり、その中から入賞された方と最優秀賞受賞作品を紹介します。

ないとされ男性ばかりだったそうです。

しかし、近年では胡弓演奏に女性の姿を見かけることがあり男女の差が縮まりつつあります。伝統文化にも新しい風が吹き込み性別関係なく楽しめるようになってきたことに嬉しさを感じました。

男女差がなくなることに平等差を感じつつも違う側面もあるかと思えます。おわらには、男踊りと女踊りがあり、二つの踊りが重なりあってとても素晴らしい雰囲気があります。男性ならではの力強さや女性ならではの柔らかい艶やかな踊りがとても魅力的です。踊りが違うことに私自身違和感はなく一つの芸術としてとても美しいと感じます。

職業や文化、習慣など様々な面でこれからの私が成長していく中で男女差の問題に苦しむこともあるかもしれません。おわらで感じたように男女差を良く感じたり、差別だと感じたりしたように迷うこともあるかもしれません。けれども、全てを肯定・否定するのではなく、今の時代に合った男女感の変化を取り入れながら行動していきたいです。



市民フェスティバル2022では、最優秀賞および優秀賞の表彰式と最優秀賞作文の朗読発表がありました。最優秀賞を受賞されたのは、八尾中学校2年生の中根志都さん。表彰式では「自分の価値観で」と題して作文の朗読が行われました。中根さんは地元八尾で古くから行われている曳山祭りやおわら風の盆を通じて感じた男女差の問題について素直な気持ちを作文に表現していました。「男女差全てを肯定・否定するのではなく、今の時代に合った男女感の変化を取り入れながら行動していきたい」と綴った中根さん。会場に訪れている方は日頃触れることがない中学生の男女共同参画に対する思いを知ることができ、聴き入っている様子でした。



優秀賞受賞作品はこちらに掲載しています。

●優秀賞

自分のしたいこと	新庄中学校2年	瓜生 葵羅
自分らしく生きるために	速星中学校1年	川崎 楓愛
ありのままの自分で	南部中学校3年	田中 里奈
性別とこれからの私の生き方	片山学園中学校3年	堤下 愛羅

●佳作

あなたにとっての普通とは	上滝中学校3年	石田 珠樹
男性の育児休暇	大沢野中学校1年	奥井 彪仁
「男の産休」	南部中学校2年	草嶋 優育
自分らしく	呉羽中学校1年	小林 樹里
個性を活かした社会に	南部中学校2年	仲江 芽衣
僕の祖父	西部中学校2年	廣世 凌真
子育てに性別は関係ない!	新庄中学校2年	深川 佳帆子
社会での男女平等を	山室中学校3年	堀川 悠希愛
本当に自由な未来へ	片山学園中学校3年	牧田 芽依
よりよい社会を目指すために	片山学園中学校1年	安井 菜々子

(敬称略・五十音順)

男女共同参画推進センターからのお知らせ

「家事ダン」マイスター認定講座

富山市では、女性活躍を推進するための環境づくりを目的として、男性を対象に料理や掃除、洗濯など、家事のコツを学ぶ「家事ダン(※)」マイスター認定講座を開催しています。*家事ダン…「家事男子」や「家事旦那」の略

令和4年度開催講座(全6回)

- 第1回 (8月) 家族から愛されるコミュニケーション 聞き上手になろう!
- 第2回 (9月) 「ちょっとゴミ捨てといて」を完璧に ゴミの”正しい”処理方法
- 第3回 (10月) もう一品ほしい時にさっと解決 作り置きおかずの活用法
- 第4回 (11月) お家でも手軽に作れる キャンプ飯活用術
- 第5回 (12月) 使ったらすぐ!が、お掃除チャンス 効率UPの水回り掃除
- 第6回 (1月) お洗濯の選択方法おしえます 原因別・汚れの落とし方

皆さんも参加してみませんか?



●第4回の様子
第4回は「キャンプ飯活用術」と題して、調理行程が少なく男性でも取り組みやすい料理をテーマに、プロのシェフによる調理実習を行いました。

男女共同参画講座を開催しています

男女共同参画に関するテーマで、さまざまな学習啓発講座を無料で開催しています。詳細は広報とやまに随時掲載します。どうぞお気軽にご参加ください。

各種相談を行っています

相談日時は、毎月、広報とやま20日号で案内しています。

●DV(配偶者・パートナーからの暴力)相談

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、配偶者や恋人など親密な関係にある人からの暴力のことをいいます。夫婦・パートナーに関する悩みなど、ひとりで悩まず、ご相談ください。

●弁護士による夫婦・男女に関する法律相談

●女性臨床心理士による夫婦・男女に関する悩み相談

ひとりで悩まないで



●DV相談 専用電話 Tel.076-433-2210

※来所相談の際は、電話予約をお願いします。

●お問い合わせ

富山市男女共同参画推進センター

CiC3階：新富町一丁目 Tel.076-433-1760
E-mail : suishin-01@city.toyama.lg.jp

「あいのかぜ」の編集委員を募集します

●募集資格 市内在住の18歳以上(高校生不可)の方で、令和5・6年度の2年間、編集委員として活動し、平日の日中に開催される編集会議に常時参加できる方。
(「あいのかぜ」は年1回発行。編集会議は年6回程度開催。)

●募集人数 3人(面接により選考) ●任期 委嘱した日から令和7年3月31日まで

●仕事内容 企画、取材、原稿作成、レイアウトなど

●応募方法 4月14日(金)までに所定の応募用紙に必要事項を記入し、直接またはFAX、郵送、E-mailで、男女参画・市民協働課へ。

※応募用紙は、男女参画・市民協働課、男女共同参画推進センターにあります。(E-mailで応募の方は応募用紙のデータを送信しますので、ご連絡ください。)

●お問い合わせ

男女参画・市民協働課

〒930-8510 新桜町7-38：市役所
Tel.076-443-2051 Fax.076-443-2176
E-mail : danjo-01@city.toyama.lg.jp



編集後記

岡田 真寿美 編集委員

昔から「女と男は違うんだよ」と言われ、疑問を持ちながら生きてきました。「あいのかぜ」編集委員としては2年間活動し、今回は男性の育児休業、Z世代座談会、笠井信輔さんなどのページを担当しました。性別にとらわれず、いきいきと活動する方々を取材させていただきました。節目となる50号で編集委員を卒業しますが、この冊子を通じて、ジェンダー平等がより実現されたいと思っています。ありがとうございました!



木津 和佳代 編集委員

「あいのかぜ」が創刊された26年前、「男女共同参画」という言葉はまだ一般的ではなく、女性側の問題として捉えられていたように思います。今は女性だけでなく男性にとっても重要なテーマ。Z世代座談会では、古い価値観が若い世代によってどんどんアップデートされていることを実感しました。過去を振り返り、現在を見つめ、未来に思いを馳せた記念号。2年間編集委員として貴重な経験をさせていただきましたことを感謝申し上げます。



能登 香織 編集委員

男女共同参画のカタチ無きカタチを追い続け、編集委員としての4年間で過ぎようとしています。この間、多くの方を取材し、たくさんの記事を書きました。取材を通して感じたことは、視野をひろく、考え方を柔軟に生きておられる方たちの「受け入れるチカラ」です。この「チカラ」がきっと男女共同参画のカタチを作っていくのだと思います。あいのかぜ50号の記念すべき節目に立ち会えたことに感謝いたします。



■編集・発行

富山市市民生活部 男女参画・市民協働課

〒930-8510 富山市新桜町7-38 Tel.076-443-2051 Fax.076-443-2176
E-mail : danjo-01@city.toyama.lg.jp

この号の発刊に際しまして、多くの方々にご協力いただき、ありがとうございました。

バックナンバーを公開しています。



2023年3月発行